



## 税理士法人NY Accounting PartnersがCS-C<9258>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのCS-C<9258>について、税理士法人NY Accounting Partnersが1月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長である相原健氏を委託者とし、提出者を受託者とする時価発行新株予約権信託により、新株予約権を保有するものであります。なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者（受託者以外の者）に対して交付するというインセンティブ制度であります。」によるもの。

報告書によると、税理士法人NY Accounting PartnersのCS-C株式保有比率は、7.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月24日。